



令和7年8月4日
室蘭開発建設部

いのちとくらしをまもる
防災減災

「鵲川水系河川整備計画[変更]（原案）」

に関する公聴会中止のお知らせ

鵲川水系河川整備計画[変更]（原案）に関する公聴会を、令和7年8月6日（水）18時から開催（場所：むかわ町産業会館）することとしておりましたが、公述について希望の申し出がありませんでしたので、公聴会の開催は中止します。

北海道開発局では、鵲川水系河川整備計画の変更にあたり、河川法第16条の2第4項※に基づき、関係住民の方々からご意見をいただくため、令和7年7月4日（金）から令和7年7月31日（木）までの期間において、鵲川水系河川整備計画[変更]（原案）の縦覧及び「住民説明会」を実施し、関係住民の方々からご意見を募集してきました。

ご意見を提出して頂く際に、その意見についての公述の希望の有無を記載して提出して頂いているところですが、公述について希望の申し出がありませんでしたので、公聴会の開催は中止します。

※ 河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

[参考] 室蘭開発建設部ホームページ（鵲川水系河川整備計画）

<https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/tisui/tn6s9g00000053il.html>

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部

治水課 課長

濱中 昭文

電話 0143-25-7045

治水課 流域治水対策専門官 大西 正容

鵲川沙流川河川事務所 計画課 課長

村田 陽子 電話 01457-2-4222

計画課 流域治水対策専門官 松島 義明

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>

